

# 高森町の給与・定員管理等について

## 1. 統括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

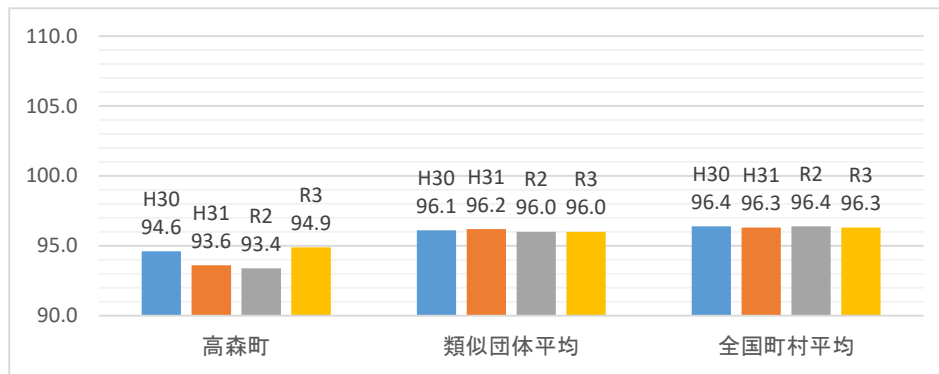
区分	住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
2年度	6,197人	7,449,525千円	152,339千円	900,023千円	12.1%	17.8%

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	98人	291,192千円	39,120千円	112,160千円	442,472千円	4,515千円	5,519千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場  
 について、その理由及び改善の見込み

該当しない

### (4) 給与改定の状況

#### ① 月例給 ※人事委員会を設置していないため記載なし。

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
4年度	— 円	— 円	— 円 (— %)	— %	— %	— %

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

#### ② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支 給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
4年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

「 **実施** 未実施 」

実施内容(平均引下げ率,実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合はその理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施(期間については、職員組合との交渉が未了のため未定)  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給対象地域でなく該当なし

③ その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高森町	39.4歳	273,411円	315,561円	264,839円
熊本県	43.2歳	325,956円	400,963円	351,947円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.0歳	298,750円	345,218円	328,287円

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
高森町	—	—	—
うち給食調理員			
うち自動車運転手			

※個人情報特定される可能性があるものについては公表しない  
 (2人以下の項目)

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年間ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		高 森 町	熊 本 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	163,100円	154,900円	150,600円
医 療 職	大 学 卒	212,600円	—	—
	短 大 卒	207,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,500円	332,200円	381,700円	—
	高校卒	228,000円	—	—	—
医療職	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	—	—	—	—

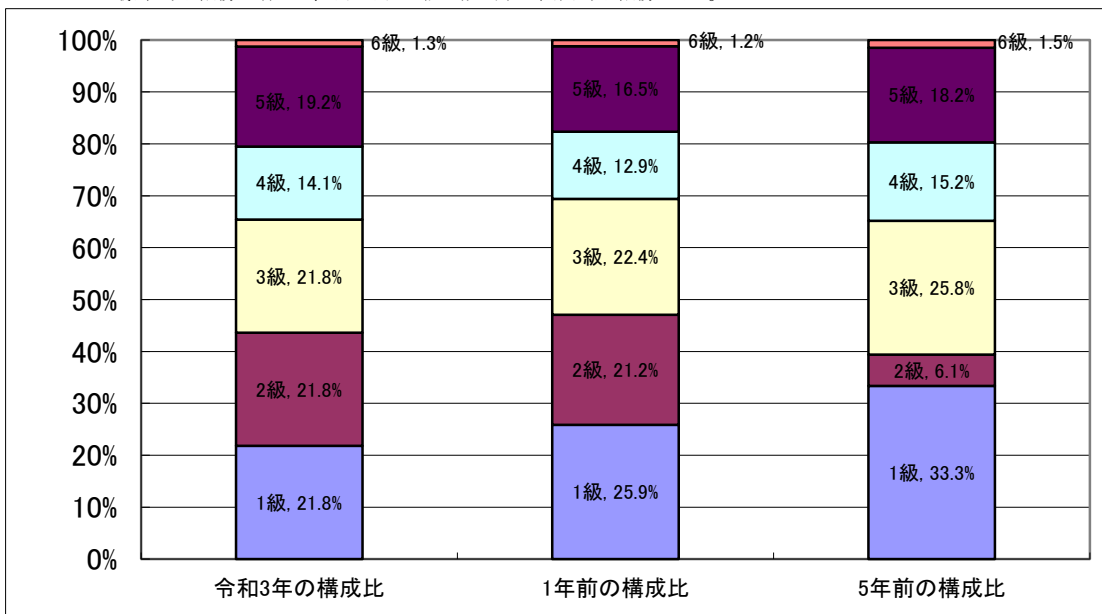
### 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

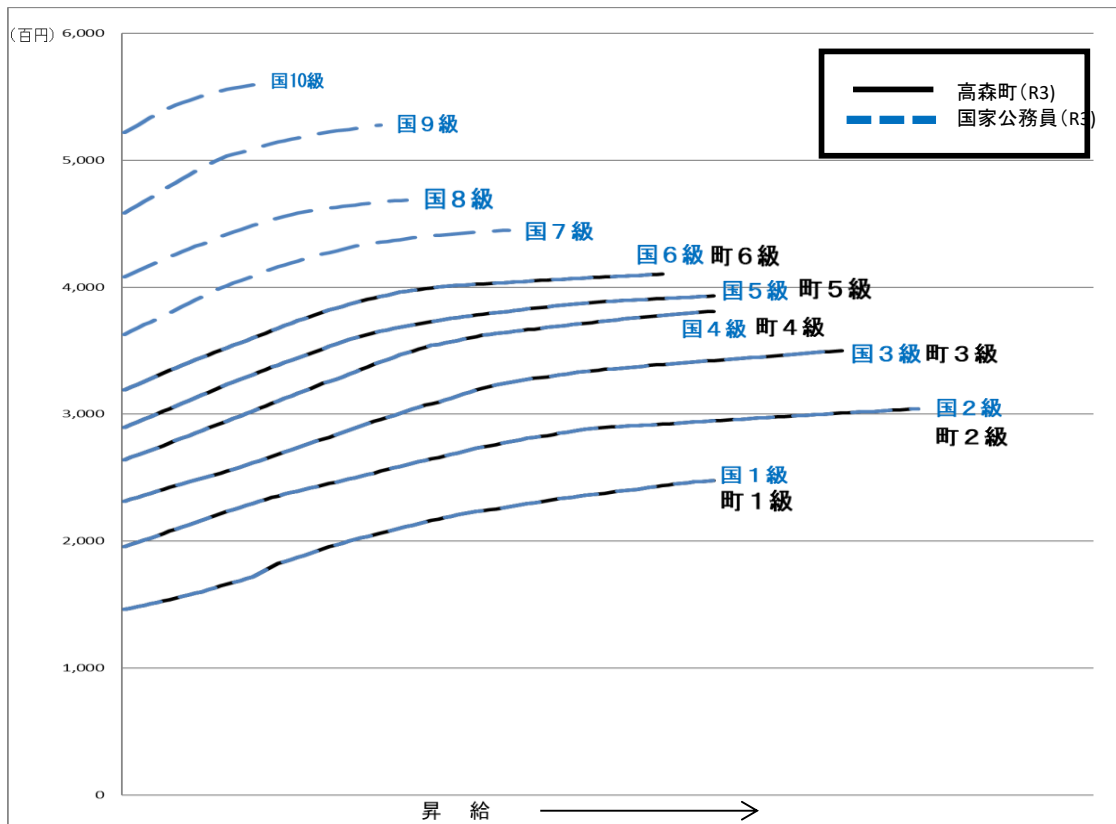
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事及び保育士の職務(2級に掲げる職務を除く)	17人	21.8%	146,100円	247,600円
2 級	主査及び保育士の職務	17人	21.8%	195,500円	304,200円
3 級	係長及び主任保育士の職務 参事の職務	17人	21.8%	231,500円	350,000円
4 級	課長補佐及び次長の職の職務 保育園長の職務 主幹の職務	11人	14.1%	264,200円	381,000円
5 級	指導監の職務 課長及の職務 審議員の職務	15人	19.2%	289,700円	393,000円
6 級	総務課長の職務	1人	1.3%	319,200円	410,200円

(注) 1 高森町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給与表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(高森町)

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/	○	/	○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

#### 4. 職員手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

高 森 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,361千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,680千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆3級…5% ◆4・5級…10% ◆6級…15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆役職加算 5～20% ◆管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆役職加算 5～20% ◆管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)(高森町)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

高 森 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特異	—	)			
1人当たり平均支給額	◆一般行政職 20,323千円 ◆技能労務職 —				

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

※高森町には本手当はありません。

##### (4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)	— 千円		
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	— %		
手当の種類(手当数)	—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

※高森町には本手当はありません。

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	8,565千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	158千円
支給実績(令和2年度決算)	5,937千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	1,144千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度実績)
扶養手当	○配偶者:6,500円 ○扶養親族:6,500円 (扶養親族たる子:10,000円) 特定扶養は5,000円を加算	同じ	—	10,105千円	273千円
住居手当	○借家の場合:27,000円を限度に支給(家賃16,000円以下は支給しない)	同じ	—	7,772千円	299千円
通勤手当	○交通機関利用:月額55,000円を限度に支給 ○自家用車等利用の場合:距離に応じ2,000円から31,600円	同じ	—	4,881千円	153千円
管理職手当	総務課長35,000円,課長議会教育局長30,000円 審議員・監査局長・園長20,000円	異なる	役職及び支給額(率)	6,120千円	383千円
宿日直手当	○1回の勤務につき、4,400円 ※5時間未満の場合⇒2,200円	同じ	—	4,305千円	60千円
休日勤務手当	○祝日等に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額	同じ	—	—	—

## 5. 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	741,900円	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000円 / 525,000円	
	副町長	580,400円	700,000円 / 471,000円	
報酬	議長	296,700円	400,000円 / 230,000円	
	副議長	244,800円	314,000円 / 182,000円	
	議員	222,500円	290,000円 / 155,800円	
期末手当	町長 副町長	(令和2年度支給割合) 2.55 月分		
	議長 副議長 議員	(令和2年度支給割合) 2.55 月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	741,900円×在職年数×500/100	14,838,000円	退職又は任期満了
	備考	580,400円×在職年数×290/100	6,732,640円	退職又は任期満了

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

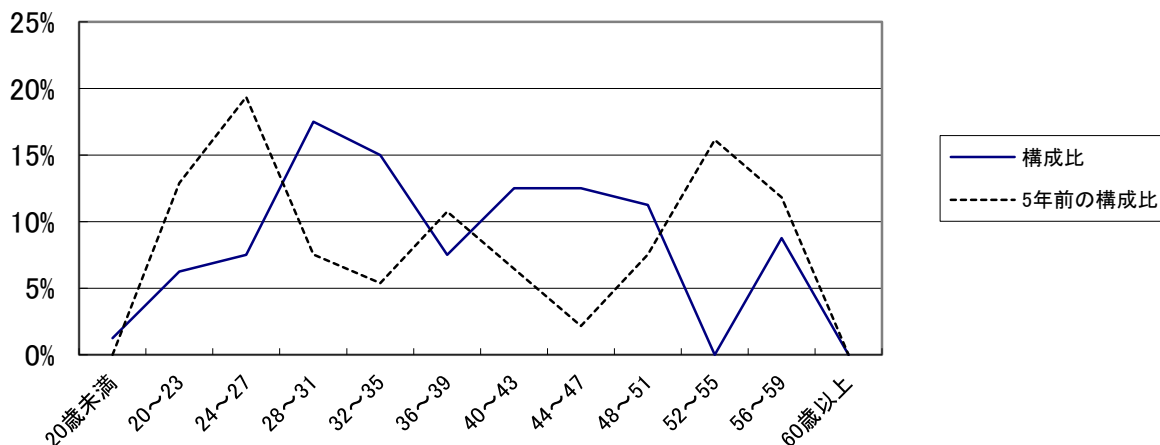
## 6. 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			令 和 2 年	令 和 3 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2名	2名	0名	退職による人員減	
		総 務	23名	23名	0名		
		税 務	8名	6名	△ 2名		
		民 生	17名	17名	0名		
		衛 生	7名	4名	△ 3名		保健師の民生・公営企業へ配置のため
		農 林 水 産	9名	8名	△ 1名		退職による人員減
		商 工 土 木	4名 6名	4名 5名	0名 △ 1名		退職による人員減
計	76名	69名	△ 7名	〈参考〉人口1万人当たり職員数 109.47人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 131.28人)			
教 育 部 門	8名	7名	△ 1名	退職による人員減			
小 計	84名	76名	△ 8名	〈参考〉人口1万人当たり職員数 120.58人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 156.84人)			
公 業 計 営 等 部 門 企 業 部 門	水 道	2名	2名	0名	保健師1名増員のため		
	そ の 他	4名	5名	1名			
	小 計	6名	7名	1名			
合 計	90名 〔97名〕	83名 〔97名〕	△ 7名	〈参考〉人口1万人当たり職員数 131.68人			

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	5人	6人	14人	12人	6人	10人	10人	9人	0人	7人	0人	80人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		76人	77人	77人	75人	76人	64人	-12人 △ 15.8 %
教育		7人	9人	8人	8人	8人	9人	2人 28.6 %
消防		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人 0.0 %
普通会計		83人	86人	85人	83人	84人	73人	-10人 △ 12.0 %
公営企業等会計		7人	7人	6人	6人	6人	7人	0人 0.0 %
総合計		90人	93人	91人	89人	90人	80人	-10人 △ 11.1 %

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。